

令和6年度（2024年度）第2次定期監査結果に係る注意事項の報告

令和6年（2024年）6月3日から7月26日までの間に実施した定期監査における注意事項は以下のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和6年（2024年）9月27日

熊本県監査委員事務局

① 行 政

事 項	内 容	課題数
個人情報情報の漏えい	・個人事業税について、別人の氏名を記載した調査書を送付している。	1
交通事故	・レンタカーによる自損事故が1件発生している。	1
標準処理期間	・開発行為変更許可について、行政手続法に基づく標準処理期間を超過している。	1
返納事務	・扶養手当に係る返納金について、返納通知書の送付が翌年度となり、過年度収入となっている。	1

② 収 入

事 項	内 容	課題数
未収金対策	・徴収努力はなされているものの、前年度末と比べて未収金額が増加している。	6
県税事務	・自動車税種別割の一部未納がある車両について、完納と誤認して納税証明書を発行したが、不足分を追加徴収している。 ・個人事業税について、差押状況等の確認が不十分なまま二重に収納し、還付している。	2
収入調定事務	・道路占用料及び河川敷占用料について、納入義務者を誤って納入通知書を送付し、納付前に発行し直している。 ・道路占用料について、納期限後に納入通知書を発行している。また、算定を誤った納入通知書を送付し、納付前に発行し直している。	3
その他収入事務	・県道用地について、県有林地であると誤認して貸付料を徴収し、返還している。 ・生活保護に係る介護保険料の過払い分の事務処理が遅延し、翌年度に調定している。	2

③ 支 出

事 項	内 容	課題数
契約事務	・ 総合庁舎等清掃業務委託について、支払遅延が生じている。 ・ 清掃業務委託の予定価格について、設計金額と同額とすべきところ、端数処理を行っている。	2
交付金事務	・ 農業農村整備推進交付金について、支出負担行為書の作成及び交付決定通知を行わないまま工事が完了している。	1
手当に係る事務	・ 民生委員・児童委員手当について、入力誤りにより、翌年度に不足分を支出している。	1
その他支払事務	・ 法人県民税及び法人事業税について、還付先を誤り、返納させている。 ・ 後納郵便の支払について、支出額を誤って入力し、不足額を支出している。 ・ 資金前渡通帳を亡失している。また、金庫管理簿の一部が作成されていない。	3

④ 物 品

事 項	内 容	課題数
公用車の毀損	・ 公用車による自損事故、物損事故が発生している。	8
物品の管理	・ 一般備品であるストーブを亡失し、備品整理簿の現物確認も行っていない。 ・ 一般備品である患者搬送用フード等を亡失している。	2